

青梅市リサイクルセンター基幹的設備改良工事にかかる契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和3年11月30日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定にもとづき、この案を提出いたします。

青梅市リサイクルセンター基幹的設備改良工事にかかる契約の締結について

青梅市リサイクルセンター基幹的設備改良工事について、下記のとおり契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 青梅市リサイクルセンター基幹的設備改良工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 ￥418,000,000.－
(消費税および地方消費税を含む金額)
- 4 契約の期間 本議案議決の日から令和6年3月15日まで
- 5 契約の相手方 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
メタウォーター株式会社 営業本部 東京営業部
東京営業部長 升 田 健 吾